

12月定例会提出予定議案について

【議決案件】

公の施設の指定管理者の指定 【環境部関係】 2

令和 7 年 11 月
環 境 部

公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指定の期間
ひょうご環境体験館	神戸市須磨区行平町3丁目1番18号 公益財団法人ひょうご環境創造協会 理事長 菅 範昭	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
〔指定理由〕		<ul style="list-style-type: none">・本県の環境学習拠点施設として、多様な体験型学習プログラムの提供をはじめ、デジタルツールの活用による新たな取組も検討しており、来館者の増に向けた展開が期待できる。・協会本部のサポート体制のもと、スタッフやサポーターのスキルアップに向けた研修等の充実が提案されており、利用者の満足度向上に資することが期待される。・現行の指定管理者として良好な管理運営実績があり、蓄積してきたノウハウやネットワークを活かした効率的な管理運営が見込まれる。